

令和2年6月定例教育委員会会議録

- 日 時 令和2年6月18日(木) 午後3時～午後3時33分
○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室
○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
参事兼管理課長	鶴見 美由紀	参事兼給食センター所長	井上 克浩
学校教育課長	成澤 和則	学校教育課指導主幹	秋山 尚志
社会教育課長	三浦 裕美	社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵
中央公民館長	高橋 厚子	図書館長	松浦 幸子
スポーツ課長	齋藤 匠	スポーツ課主幹	阿部 三成

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
日程第1 議第13号 鶴岡市社会教育委員の委嘱について(非公開)
日程第2 議第14号 鶴岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(非公開)
日程第3 議第15号 鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員の委嘱について(非公開)
5. 報告事項
(1) 文化芸術・スポーツ振興のための市有施設の減免措置について
(2) その他
6. 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから6月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(学校教育課指導主幹が先唱し、市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いする。

それでは議事に入る。本日の議事は、議第13号、議第14号、議第15号すべて人事案件のため、非公開とすることに異議はあるか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしと認め、これより非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長 予定されていた議案は以上である。続いて報告事項に入る。予定されていた報告事項はないが、なにかあるか。

社会教育課長 文化芸術・スポーツ振興のための市有施設の減免措置についてご説明申し上げます。すでに新聞報道等でご承知のことと思うが、昨日開催された新型コロナウイルス感染症対策本部第19回会議において、本市の対応方針として決定したので、その内容についてご報告申し上げます。

今回の減免措置を講ずるに至った経緯であるが、第18回の対策本部会議において、市が所管する施設の取扱いについて、感染拡大防止対策により、市民の文化芸術活動・スポーツ活動が制限されている現状にあるため、市民の活動や発表の場を支援し、本市の文化芸術及びスポーツ振興を図る必要があることから、イベント等の開催制限の段階的緩和において、6月19日以降の50%の施設の入場制限が継続することから、荘銀タクト鶴岡をはじめ、市が所管する施設の使用料及び冷暖房料等の取扱いを検討し、結論を得るということが示されていた。このことを受け、教育委員会では、これからご説明する内容で減免することを検討し、市の対策本部会議に示したものである。

趣旨としては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、市民の文化芸術・スポーツ活動が自粛を余儀なくされていたが、活動については段階的に規模要件が緩和されるものである。こうした状況を捉え、発表会や競技大会など市民活動の再開・継続に向けた取組みを支援し、文化芸術・スポーツ活動の振興を図るため、施設の使用料及び冷暖房料等を減免するものである。

対象事業としては、①市民、市内の団体及び学校が行う文化芸術・スポーツ活動で、次に掲げる事業である。文化芸術活動としては、(ア)教育活動

としての合唱祭や発表会、定期演奏会など、(イ) 市民の鑑賞に供する事業としてのチャリティーショーや公演、(ウ) 文化芸術活動の振興を図る発表会、演奏会等で、市内の文化芸術団体等が行うようなものを対象としている。スポーツ活動としては市民等が参加し、練習の成果を発揮する場として市内競技団体が実施する競技大会、記録会等を対象としている。

それに加え②市民の文化芸術の振興を図るため企画制作会社等が実施する興行、及びスポーツ振興を図るためプロスポーツチームによる試合等、プロモーターが行う興行としてのコンサート、公演、プロスポーツの試合を対象とするものである。

対象施設は資料に記載の30施設となる。趣旨に沿って減免措置を講ずることが想定される事業が行われる施設を挙げている。

文化芸術施設は、荘銀タクト鶴岡、中央公民館をはじめ6施設、スポーツ施設は、小真木原総合体育館をはじめ21施設、教育委員会以外の市の施設で文化芸術活動を行える3施設を挙げている。

減免内容と割合であるが、先ほど説明した対象事業①で高校生以下の活動については、施設使用料、備品使用料、冷暖房料を80%の減額とし、その他、社会人等の一般の方については60%の減額、対象事業②は50%の減額とするものである。減免割合の考え方としては、イベント等は収容定員の半分の制限が当面継続されるということで50%減額としている。これを基本として、市民活動の再開・継続を支援する意味合いをこめ10%上乗せし、60%の減額とするものである。高校生以下については、現行の減免規定で50%減額となっている施設が多いため、さらに市民活動の再開・継続支援の減額率60%を乗じ、80%の減額となったものである。

減額の期間としては、6月19日から令和2年度いっぱいの方針と考えている。来年度以降については、感染の状況をみて判断しながら改めて考えていきたい。

すでに全額免除と規定されているなど、今回の減免措置と比較して現行の減免措置の方が有利な場合はその規定を適用するものである。また、人数制限を受け規模を縮小して行う事業はもちろんであるが、そもそも収容人数の半分以下の人数で開催する事業も対象とするものである。移動制限で入場の減少を補填するという意味合いはあるが、今まで活動の制限を余儀なくされていたという状況を踏まえ、事業を実施する際の負担を軽減するという、活動への後押しができればという意味もある。

なお、対策本部開催前の6月15日に議会への主要事項説明会があり、この減免措置について説明するとともに、減免措置に伴いどれだけの影響額があるか説明した。今年度は施設が休館していたこともあり使用実績もあまり

ないため、令和元年度の使用実績を元に、この度の減免措置を講じた場合の試算をしたものである。文化施設については11,212千円ほど、スポーツ施設については3,099千円、その他3施設については文化芸術活動の使用がなかったということで、合計としては14,000千円ほどの減収幅ということになる。あくまでも昨年度の実績ベースでの試算であるので、これからの事業となると、この減収幅は少なくなるだろうと考えている。

この度の減免措置に伴う必要な手続きとして、教育委員会所轄施設は減免基準の改正で手続きができるため、各施設ごとの手続きではなく、教育委員会の対象施設一括で使用料の免除に対する内規を制定したところである。

教育長 庄内日報にも大きく取り上げられたので、問い合わせが殺到したとのことである。ただいまの報告について、なにかご質問等はあるか。

1番委員 鶴岡の芸術祭に参加している団体が使用すると、昨年まではかなり減免されていたと思うが。

社会教育課長 庄銀タクト鶴岡に関しては、大ホール小ホールの本番利用は100%免除であり、アートフォーラムの展示に関しては50%免除であった。

1番委員 今年は芸術祭が中止となったので、それらの免除はなくて、今回のこの免除基準が適用になるということか。

社会教育課長 そのとおりである。

1番委員 問い合わせが殺到したということであるが、すでに予約の入っているもの以外の、空いているところについて問い合わせがあるということか。

社会教育課長 そのとおりである。

教育長 ぜひ活用していただきたいと思う。ほかに報告等はあるか。

中央公民館長 お手元にプラネタリウム一般公開と団体回覧についてのチラシをお配りした。プラネタリウムは、新型コロナウイルス感染症の影響で3月から中止していたが、3密を避ける対策を取ったうえで再開する。定員数を減らし事前予約とするなど制限はあるが、ぜひご覧いただきたい。

図書館長 本日、委員の皆様のお手元に第2次鶴岡市子ども読書推進計画の計画書を配布した。計画策定にあたっては、様々なご意見を頂戴しお礼を申し上げます。計画策定が年度末までかかり、印刷が遅れてしまったが、学校にはこれから配布する予定である。

今年度の事業としては、計画の概要周知としてパンフレットの作成を予定している。現在、コロナウイルスの感染拡大を予防するために、計画していた様々な活動が中止、延期になっているが、状況を見ながらこの計画書にある様々な取組みを進めていきたい。教育委員の皆様にも応援をしていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

1番委員 前にこの計画について説明していただいた後、パブリックコメントを募集

するということであったが、その時からどこがどう変わったのか。

図書館長

一番大きく変わったことは、前回の計画の策定主体は教育委員会であったが、教育委員会だけでなく保育園や子育てとか、様々な部署で関連することであるので、今回は鶴岡市の計画としたことである。

パブリックコメントをいただいて採用したことは、取組みの中で今までやってきたことと新しく進めることわかるようにした方がいいのでは、ということであったので、【継続】【拡充】【新規】とそれぞれ付け加えた。

3番委員

「※」が付いている【継続】は「第1次計画に掲載はないが、継続して取り組むもの」とあるが、どういうことか。

図書館長

第1次計画の取組みの一覧には掲載していなかったが、すでに取り組んでいたものを第2次計画にはきちんと書き出した、というものが「※」のついたものである。

教育長

ほかにはなにかあるか。ないようであれば、これをもって6月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後3時33分）